

区民モニター調査設問内容

区では、令和 5 年 4 月に「くらしのまるごと相談課」を設置し、同年 5 月に「くらしのまるごと相談窓口」を設置しました。くらしのまるごと相談窓口では、「困っているけれど、どこに相談していいかわからない」「生活全般に不安がある」などくらしに関するご相談をまるごと受け止め、一緒にお困りごとを整理して解決に向けた支援を行っています。

くらしのまごど相談窓口の認知度や区民の皆様の相談ニーズを調査し、今後の取組の参考とするため、区民モニターの皆様にご意見をお伺いします。

くらしのまるごと相談窓口について

Q1. 『くらしのまるごと相談窓口』を知っていますか。（1つ選択）

- ☐ 知っている
- ☐ 名前は聞いたことがあるが、内容はわからない
- ☐ 知らない

Q2. Q1 で「知っている」と答えた方に伺います。

『くらしのまるごと相談窓口』をどのように知りましたか。（複数選択可）

- ☐ 葛飾区公式サイト
- ☐ 葛飾区公式 SNS
- ☐ 広報かつしか
- ☐ チラシ
- ☐ かつしか FM
- ☐ 知人や友人から
- ☐ その他 ()

Q3. 現在、どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとがありますか。（１つ選択）

- ☐ はい
- ☐ いいえ

Q4. Q3 で「はい」と答えた方に伺います。

差し支えなければ、困りごとの内容をお聞かせください。（複数選択可）

- ☐ 自分・配偶者の健康・病気
- ☐ 自分・配偶者の学業・仕事
- ☐ 親の健康・病気・介護
- ☐ 兄弟姉妹の健康・病気・介護
- ☐ 子ども・孫の学業・仕事
- ☐ 子ども・孫の健康・病気・介護
- ☐ その他子育てに関すること
- ☐ 住まい
- ☐ お金（財産管理・相続含む）
- ☐ 人間関係、人との付き合い方
- ☐ 老老介護（65歳以上の高齢者が高齢者を介護している）
- ☐ ひきこもり
- ☐ 8050問題（高齢の親が中高年の子どもの生活を支えている）
- ☐ ダブルケア（子育てと親等の介護を同時に行っている）
- ☐ ヤングケアラー（子ども・若者が、本来大人が担うべき家事や家族の世話を日常的に行っている）
- ☐ その他（ ）

Q5. 今後、どこに相談すればいいかわからない困りごとがあった時に、『くらしのまごど相談窓口』に相談したいと思いますか。（1つ選択）

- ☐ 相談したいと思う
- ☐ 相談したいと思わない
- ☐ わからない

【相談例】

困っているけれど、どこに相談していいかわからない
急に仕事がなくなってしまった
ひきこもりの家族がいる
生活やこれからのことに不安がある
近所の人が生活に困っている など

- ☐ 対面での相談
- ☐ 電話での相談
- ☐ 自宅等への訪問による相談
- ☐ ビデオ通話での相談
- ☐ メールやSNSによる相談（顔や声を知られることがない状態での相談）
- ☐ AIによるチャット相談（人間以外に相談）
- ☐ その他（ ）
- ☐ わからない

- ☐ 自分で解決できると思うから
- ☐ 何を相談できるのか詳しく知らないから
- ☐ 区役所の開庁時間に相談時間を確保することが難しいから
- ☐ 相談しても解決しないと思うから
- ☐ 相談するのが面倒だ（気が重い、気が進まない）から
- ☐ 相談することが恥ずかしい（気まずい）から
- ☐ 個人情報を知られるのがいやだから
- ☐ その他（ ）

Q9. Q8 で「ある」と答えた方に伺います。
差し支えなければ、その時の具体的な状況を教えてください。（自由記載）（任意回答）

- ☐ 休日開庁における相談機会の拡大
- ☐ 窓口受付時間の延長による相談機会の拡大
- ☐ 地区センターなどでの出張相談
- ☐ オンライン上（ＳＮＳ、チャット等）で相談を受けられる環境の整備
- ☐ 縦割りではなく、分野横断的な支援の推進
- ☐ 相談しやすい相談窓口の雰囲気づくり
- ☐ 自分の専門分野以外の相談でも寄り添ってくれる相談員の人材育成
- ☐ 支援につながらない世帯に対するアウトリーチ（訪問）型の支援の充実
- ☐ どこに相談すればいいかわからない不安や悩みを受け付ける相談窓口の周知
- ☐ 地域社会での孤立を防ぎ、社会参加のきっかけとなる居場所の充実
- ☐ その他（ ）
- ☐ わからない